

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第56期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 9階
【電話番号】	(03)6268 - 0259（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	26,244	39,529	39,650	38,737	32,991
経常利益 (百万円)	4,930	12,912	11,243	9,823	4,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,635	9,139	7,921	5,592	5,152
包括利益 (百万円)	6,848	9,879	10,200	4,013	5,127
純資産額 (百万円)	33,645	43,161	48,562	46,637	50,783
総資産額 (百万円)	38,661	50,979	53,899	52,838	55,249
1株当たり純資産額 (円)	2,328.03	2,942.46	3,516.43	3,640.14	3,958.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	397.69	629.42	545.91	427.64	402.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	391.24	621.74	544.83	427.55	-
自己資本比率 (%)	86.6	84.5	90.0	88.2	91.7
自己資本利益率 (%)	18.8	23.9	17.3	11.8	10.6
株価収益率 (倍)	11.3	9.2	8.8	9.8	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,894	14,300	8,104	10,388	4,098
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,462	3,250	3,642	3,009	5,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	254	476	5,328	6,015	1,130
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,260	27,241	27,281	28,036	25,143
従業員数 (人)	1,532	1,554	1,533	1,481	1,624
(外、平均臨時雇用者数)	(149)	(159)	(172)	(166)	(162)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	7,556	7,594	6,435	6,156	5,841
経常利益 (百万円)	1,761	1,804	2,166	6,220	3,059
当期純利益 (百万円)	3,804	4,451	2,127	6,178	4,440
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,232,897	20,232,897	18,232,897	18,232,897	18,232,897
純資産額 (百万円)	22,014	26,235	23,626	23,837	27,457
総資産額 (百万円)	24,495	30,207	25,696	25,839	29,184
1株当たり純資産額 (円)	1,521.28	1,789.15	1,712.43	1,862.75	2,141.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	268.46	306.54	146.62	472.47	347.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	264.10	302.80	146.33	472.36	-
自己資本比率 (%)	89.3	86.8	91.9	92.3	93.9
自己資本利益率 (%)	19.1	18.5	8.5	26.0	17.3
株価収益率 (倍)	16.8	18.9	32.9	8.8	8.9
配当性向 (%)	14.9	22.8	54.6	16.9	23.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	247 (37)	229 (54)	261 (46)	276 (45)	311 (53)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びドリットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールにENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.〔現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.〕設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州にENPLAS(U.S.A.), INC.設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、株式会社第一精工研究所〔現、(株)エンプラス研究所〕設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に変更。
昭和57年7月	店頭銘柄として 日本証券業協会東京地区協会〔現、東京証券取引所JASDAQ〕へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場〔矢板工場〕完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市にQMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合併会社愛信精工株式会社〔ENPLAS(KOREA), INC.〕設立。
昭和63年6月	英国ミルトンキーンズ市にENPLAS(U.K.) LTD.設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.の子会社ENPLAS PRECISION (MALAYSIA)SDN.BHD.設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市〔現、川口市〕に株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に株式会社エンプラス鹿沼〔(株)エンプラス精機〕設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州にENPLAS TECH(U.S.A.), INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS,INC.〕設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市（現、さいたま市）に半導体機器事業部〔現、(株)エンプラス半導体機器〕の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕設立。
平成9年10月	ENPLAS TECH (U.S.A.), INC.がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL, INC.から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.〕に変更。
平成10年3月	栃木工場〔矢板工場〕成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年 9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合併による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION〔現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION〕設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年 4月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年 8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕に社名変更。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年 5月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年 5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年 6月	株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年 4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年 7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS(U.S.A.), INC.の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年 2月	中国香港にENPLAS(HONG KONG)LIMITED設立。
平成14年 4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年 4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年 4月	栃木工場〔矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔㈱エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年 6月	ENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.がENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを現地法人化、ENPLAS(EUROPE)B.V.設立。
平成16年 6月	米国カリフォルニア州にENPLAS NANOTECH, INC.設立。
平成17年 4月	ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONを子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年 6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。栃木工場を矢板工場に改称。株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年 8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社として、ENPLAS(VIETNAM)CO.,LTD.設立。
平成17年 9月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成18年 2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC.を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.設立。
平成19年 2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年 5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合併による子会社ENPLAS(KOREA), INC.を設立。
平成21年 8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.を子会社化し、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.に社名変更。
平成23年 7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市にPT.ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC.がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.に社名変更。
平成23年12月	タイ チョンブリー県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.ピントン工場完成。
平成24年 4月	L E D関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成24年 6月	株式会社エンプラス精機を清算。
平成25年 2月	矢板工場を売却。

年次	摘要
平成25年 8月	シンガポールにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.を設立。半導体機器事業の本社機能を移転するとともに、株式会社エンプラス半導体機器を同子会社化。
平成25年12月	米国カリフォルニア州にENPLAS MICROTECH, INC.設立。
平成26年 3月	フィリピンにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.の子会社ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.設立。
平成26年 4月	ENPLAS(EUROPE)B.V.が英国NIKAD Electronics Limited社より欧州におけるバーンインソケット及びテストソケット事業の営業権を譲り受けるとともに、ドイツ及びイタリアの同子会社NIKAD Electronik GmbH及びNIKAD Electronics S.r.l.をENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社として譲り受け、ENPLAS(DEUTSCHLAND)GmbH及びENPLAS(ITALIA)S.R.L.に社名変更。
平成26年 5月	イスラエルにENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社ENPLAS(ISRAEL)LTD.設立。
平成26年12月	株式会社DNAチップ研究所と資本業務提携。
平成27年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
平成27年 7月	東京都千代田区にグローバル本社を開設。
平成27年10月	東京都港区に浜松町事業所を開設。
平成27年11月	米国ニューヨーク州にENPLAS AMERICA, INC.を設立。
平成28年 2月	英国SPHERE FLUIDICS社と資本業務提携。
平成28年 5月	英国ヒースローにENPLAS(EUROPE)LTD.を設立。
平成28年 9月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成28年10月	ENPLAS(EUROPE)LTD.がENPLAS(EUROPE)B.V.を吸収合併。
平成29年 2月	東京都千代田区に株式会社シングルセルテクノロジーを設立。
平成29年 5月	ENPLAS(EUROPE)LTD.が英国ロンドンに移転。
平成29年 6月	ENPLAS AMERICA, INC.が米国POLYLINKS, INC.社を株式取得により子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社24社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたOA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内販売） 株式会社シングルセルテクノロジー
- （国内製造販売） QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
ENPLAS MICROTECH, INC.
ENPLAS (ISRAEL) LTD.
ENPLAS (EUROPE)LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS(U.S.A.), INC.
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.
ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.
PT.ENPLAS INDONESIA

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケット、バーンインソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス半導体機器
QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.
ENPLAS (EUROPE)LTD.
ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH.
ENPLAS (ITALIA)S.R.L.
ENPLAS (ISRAEL) LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.

オプト事業

当事業においては、光通信デバイス、LED用拡散レンズを製造・販売しております。

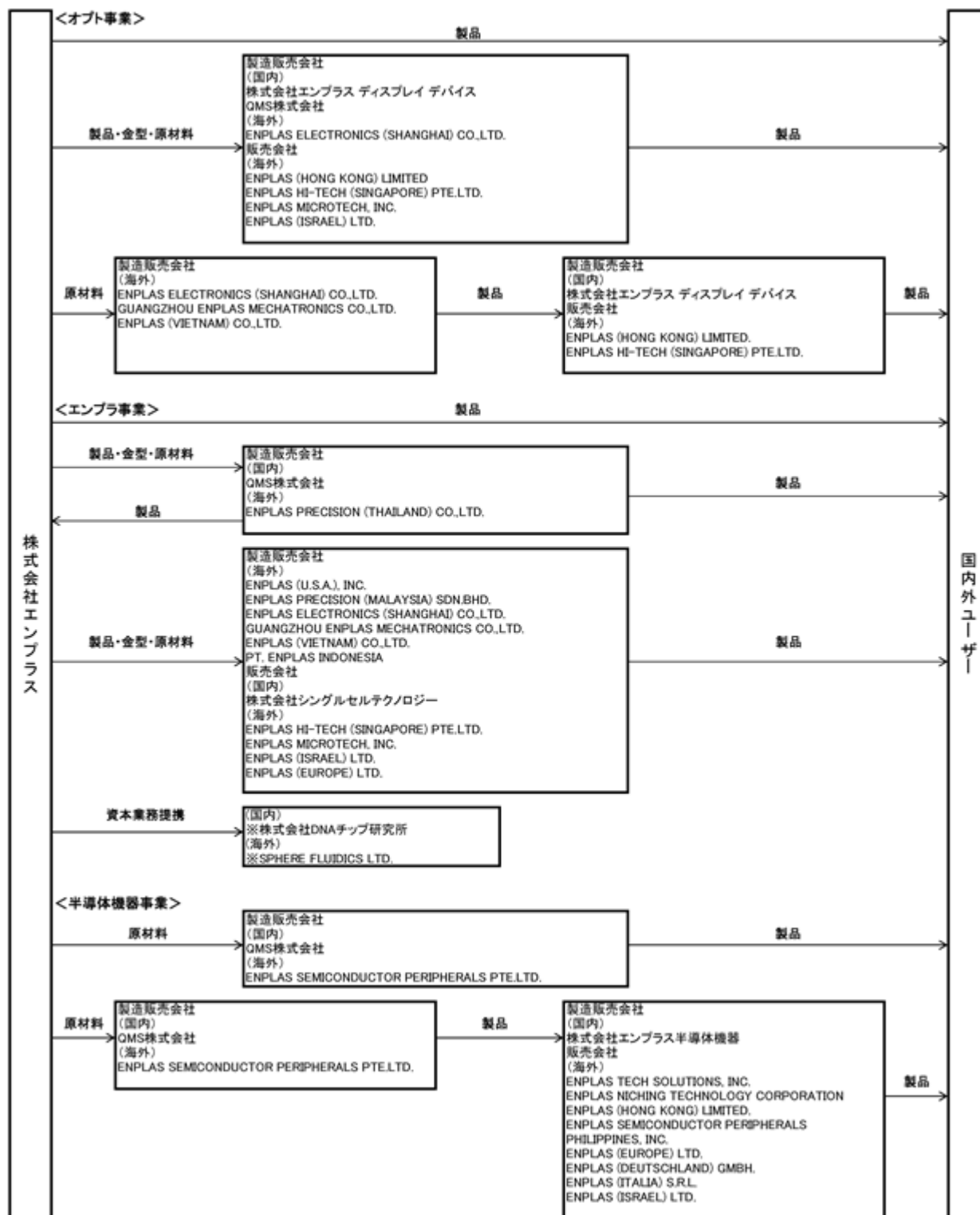
（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス
QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
ENPLAS MICROTECH, INC.
ENPLAS (ISRAEL) LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.

その他

- （研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。
- （地域統括） ENPLAS AMERICA, INC.にて、北米地域およびENPLAS(EUROPE)LTD.にて、欧州地域のグループ会社の統括を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社

印 持分法適用関連会社

2 平成28年5月13日付けでENPLAS (EUROPE) LTD.を設立し、10月1日付けでENPLAS (EUROPE) B.V.を合併いたしました。

3 休眠中であった非連結子会社ENPLAS (KOREA), INC.を当連結会計年度において清算いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 1,711	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS(U.S.A.), INC. (注)2、4	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業	100 (100)	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。 資金援助あり。
QMS株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD. (注)4	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業	100 (70)	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。
ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD. (注)4	中国 上海市	千人民元 18,311	エンブラ事業 オプト事業	100 (10.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	千米ドル 257	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス半導体機器 (注)4	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売、情報収集、マーケティングをしている。
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD. (注)4	ベトナム ハノイ	千米ドル 1,522	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD. (注)4	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス (注)2、9	埼玉県川口市	百万円 100	オプト事業	100	オプト事業製品の製造、販売をしている。当社から建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD. (注)2	シンガポール	千米ドル 13,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. (注)4	フィリピン パンパンガ州	千米ドル 200	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS MICROTECH, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の開発ならびに販売をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ENPLAS (EUROPE)LTD. (注) 5, 6	イギリス ストックリー パーク	千ユーロ 500	エンブラ事業 半導体機器事業	100	エンブラ事業及び半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH. (注) 4	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ITALIA)S.R.L (注) 4	イタリア ミラノ	千ユーロ 20	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ISRAEL)LTD. (注) 4	イスラエル ハイファ	千シェケル 100	エンブラ事業 半導体事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS AMERICA, INC. (注) 4	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の開発、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
株式会社シングルセルテクノロジー (注) 8	東京都千代田区	百万円 10	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の販売、開発、情報収集及びマーケティングをしている。資金援助、役員の兼任あり。
(持分法適用会社) 株式会社DNAチップ研究所 (注) 3	神奈川県 横浜市鶴見区	百万円 1,400	エンブラ事業	20.0	エンブラ事業関連の研究受託サービスを提供している。
SPHERE FLUIDICS LTD.	英国 ケンブリッジ	ポンド 528	エンブラ事業	23.9	エンブラ事業関連の研究受託サービスを提供している。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。

5 平成28年5月26日付けで、ENPLAS (EUROPE) LTD.を設立しております。

6 平成28年7月11日に、ENPLAS (EUROPE) B.V.の株式をENPLAS (EUROPE) LTD.に現物出資し、平成28年10月1日にENPLAS (EUROPE) LTD.は、ENPLAS (EUROPE) B.V.を吸収合併いたしました。

7 休眠中であった非連結子会社ENPLAS(KOREA), INC.を当連結会計年度において清算いたしました。

8 平成29年2月3日付けで、株式会社シングルセルテクノロジーを設立しております。

9 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス	6,632	1,675	1,981	6,561	7,389

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	917 (67)
半導体機器事業	166 (43)
オプト事業	267 (36)
報告セグメント計	1,350 (146)
その他	45 (8)
全社(共通)	229 (8)
合計	1,624 (162)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
311(53)	39.5	14.7	6,168

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	129 (25)
オプト事業	81 (20)
報告セグメント計	210 (45)
その他	16 (4)
全社(共通)	85 (4)
合計	311 (53)

- (注) 1 従業員数には、当社からの出向者108名は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国市場では、新政権の誕生により一時混乱が見られたものの、景気は緩やかに拡大しました。中国市場においては、公共投資により景気が下支えされましたが、不動産市場には過熱感が見られません。新興国・地域においては、ドル高を受けた資本流出が一服し、総じて景気の改善が見られました。また、わが国経済は、海外経済の回復や五輪関連の設備投資の増加を受け、緩やかな回復基調となりました。

しかし、欧州でのBREXITをめぐる先行き不透明感の高まり、各国における保護主義の台頭や急激な為替変動のリスク、また、国内における人手不足の顕在化など、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、さらなる成長を目指すため、以下を当期の経営基本方針として取り組んでまいりました。

1. Operational Excellence/業務改善プロセスの定着
2. Specification Technology/スペックビジネスの推進
3. Multiple Growth/多様な成長戦略の実行

また、上記経営基本方針の下、グローバル競争の激化等、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、企業価値の向上及び株主価値の拡大を図るべく次の重点推進事項を進めてまいりました。

1. イノベーションへの積極投資
2. マーケティング機能の強化
3. 戦略製品の開発促進
4. 最先端評価技術の強化
5. 多様な事業機会の創出

当連結会計年度の主な実施施策としましては、グローバル経営を進化させることを目的として、米国統括会社の機能を大幅に強化し、また、欧州統括機能を担うイギリスの子会社を設立し、事業開発を推進しております。加えて、ソリューションビジネス強化のための最先端評価技術の開発や多様な事業機会を創出するための積極的な投資を拡大しました。その他、社員の経営参画への意識を高め、全社一丸となって将来の業績向上へのインセンティブとするためストックオプションを発行いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は32,991百万円（前期比14.8%減）となり、営業利益は4,151百万円（前期比58.2%減）、経常利益は4,077百万円（前期比58.5%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、遊休土地の売却や引当金の戻入れにより5,152百万円（前期比7.9%減）となりました。

各セグメントの業績概況は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

自動車用部品は米国を中心とした良好な市況に支えられ、安定的に推移しているものの、プリンター用部品はプリンター市場の成熟に加え価格競争の激化も重なり、低調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は12,863百万円（前期比1.0%減）、セグメント営業損失は174百万円（前期は671百万円の営業利益）となりました。

「半導体機器事業」

海外主要顧客の生産調整による影響を一部受けたものの、当期注力したテストソケットの受注が拡大し、車載用途についても好調な販売となりました。円高の影響も大きく受けた結果、当連結会計年度の売上高は10,298百万円（前期比15.6%増）、セグメント営業利益は1,299百万円（前期比26.5%減）となりました。

「オプト事業」

光通信関連の光学デバイスはサーバー需要が底堅く、ハイエンド製品を中心に販売が好調でしたが、主力のLED用拡散レンズは、積極的な提案活動により顧客基盤の強化・拡大を進めたものの、主要顧客の生産調整の影響を強く受け、売上は低調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は9,829百万円（前期比41.6%減）、セグメント営業利益は3,026百万円（前期比59.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は25,143百万円となり、前連結会計年度末に比べて、2,893百万円減少しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益6,356百万円(前連結会計年度は8,385百万円)、減価償却費2,320百万円(前連結会計年度は2,703百万円)、有形固定資産売却益1,404百万円(前連結会計年度は有形固定資産売却損10百万円)、訴訟損失引当金戻入額918百万円(前連結会計年度はなし)を計上し、法人税等の支払額が1,652百万円(前連結会計年度は2,674百万円)、供託金の支払額が570百万円(前連結会計年度はなし)発生した結果、営業活動による収入は4,098百万円(前連結会計年度は10,388百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得による支出6,476百万円(前連結会計年度は2,048百万円)、投資有価証券の取得による支出1,187百万円(前連結会計年度は654百万円)、および有形固定資産の売却による収入1,903百万円(前連結会計年度は52百万円)が発生した結果、投資活動による支出は5,720百万円(前連結会計年度は3,009百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、配当金の支払いを1,022百万円(前連結会計年度は941百万円)および長期借入金の返済100百万円(前連結会計年度は199百万円)を行った結果、財務活動による支出は1,130百万円(前連結会計年度は6,015百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	12,718	96.4
半導体機器事業(百万円)	10,293	116.3
オプト事業(百万円)	9,966	61.1
合計(百万円)	32,977	85.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	12,872	98.6	629	101.5
半導体機器事業	10,551	118.9	970	135.3
オプト事業	9,534	59.8	602	67.2
合計	32,959	87.0	2,201	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	12,863	99.0
半導体機器事業(百万円)	10,298	115.6
オプト事業(百万円)	9,829	58.4
合計(百万円)	32,991	85.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
藤光樹脂株式会社	13,794	35.6	6,500	19.7

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループの事業分野であるエンブラ事業、半導体機器事業、オプト事業は日々新しい技術が生まれ、市場の変化が非常に激しい業界であり、このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 多様な成長戦略の実行

当社の収益体制は、半導体機器事業が伸長しているものの依然としてオプト事業に偏重しており、エンブラ事業の収益性の向上や半導体機器事業のより一層の成長、新事業開発の推進による収益の安定化・多様化が不可欠であると考えております。これに対応するため、エンブラ事業と半導体機器事業ではグローバル事業基盤を強化し、全社の取り組みとしては新製品の研究開発やM & A、新技術への投資による多様な事業機会の創出を推進してまいります。

2. スペックビジネスの推進

当社グループが属する電子部品業界においては、顧客ニーズの多様化や高度化が進行しており、顧客に価値あるソリューションを提案するためには、顧客目線で必要な評価を実施し、機能保証を行うことが重要であると考えております。当社はこれを実現するために、最先端評価技術の開発を推進し、より高度な技術的提案を通じて他社との差別化に取り組んでまいります。

3. 経営リスクへの対応

当社グループを取り巻く経営上のリスクは、グローバル化の進展により益々増してきていると考えております。当社は、知的財産権に関するリスク、市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク、為替レートの変動リスク、カントリーリスク、災害等によるリスクが当社に影響を及ぼす可能性があると考え、対応策について随時審議決定しております。また、当社の開発製品及び技術に対する知的財産権に関するリスクの最小化を最重要課題として捉え、当社が保有する知財財産権の保護に努めるとともに、より強力な知財の保有を推進しております。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社株式は証券取引所に上場されており、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付提案であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、このような大量買付提案に応じるか否かは、当社の経営を誰に委ねるべきであるかという問題に密接に関連することから、最終的には株主の皆様ご意思によるべきであると考えております。

しかしながら、このような大量買付提案の中には、株主の皆様による最終的なご判断のために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、更には当社の経営に対して真摯に関与する意思が認められないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものも想定されます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

そこで当社は、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入し、平成24年に一部改定しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新させていただきました。

本プランは、前述した不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社株式等に対する大量買付提案が行われる際に、株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること、当社取締役会が当該大量買付提案の内容について当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものでないかを評価・検討等した上で、株主の皆様に対して代替案を提示することや、提案者との間で交渉を行うこと等を可能とすること等を目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、更に最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、電子・自動車、光学、半導体等の多様な事業展開を可能にする開発力、エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、グローバルでの顧客対応力、強固な財務基盤、を強みとしております。

当社グループは、グローバル経営を進化させることを目的として、米国統括会社の機能を大幅に強化し、また、欧州統括機能を担うイギリスの子会社を設立し、事業開発を推進しております。加えて、ソリューションビジネス強化のための最先端評価技術の開発や多様な事業機会を創出するための積極的な投資を拡大しました。その他、社員の経営参画への意識を高め、全社一丸となって将来の業績向上へのインセンティブとするためストックオプションを発行いたしました。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本プランの手續

対象となる大量買付行為

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い、または行おうとする者を「大量買付者」といいます。)を対象としております。

買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、別途当社の定める書式により、大量買付ルールを遵守する旨の誓約文書等を含む書面(以下「買付意向表明書」といいます。)とともに、商業登記簿謄本、定款の写しその他大量買付者の存在を客観的に証明する書類を当社代表取締役提出していただきます。

必要情報の提供

当社代表取締役に買付意向表明書を提出した大量買付者には、以下の手順により、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

まず、当社は、大量買付者から買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき情報を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を大量買付者に交付いたしますので、大量買付者は、本必要情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役に提供していただきます。

また、本必要情報リストに従い大量買付者から提供された情報では、大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が当社取締役会から独立した第三者(弁護士、公認会計士、税理士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含みます。以下「外部専門家」といいます。)の助言を得た上で合理的に判断する場合には、回答期限を定めたとともに、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。なお、当該回答期限については、本必要情報リストの日付から起算して60日を上限として設定するものとします。

取締役会における評価期間

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家の助言を得た上で、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、()現金(円貨)のみを対象とする当社株式等の全てを対象とする公開買付けの場合には、情報提供完了通知の日付から60日間、又は()その他の大量買付行為の場合には、情報提供完了通知の日付から90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、大量買付者提供情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の評価・検討等を行うものとします。当社取締役会は、かかる評価・検討等を通じて、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします(なお、当該延長は一度に限るものとします。)。当社取締役会が取締役会評価期間を延長することを決定した場合には、当該延長の期間及び理由を、速やかに、大量買付者に通知するとともに、開示いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、大量買付行為を開始することができないものとします。

対抗措置の発動の要件

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

(ア) 特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する敵対的買収行為とみなし、原則として、対抗措置を発動する旨の決議を行います。なお、大量買付者が大量買付ルールに従っているか否かを判断するに当たっては、大量買付者が当社に関する詳細な情報を必ずしも保有していない場合があること等の大量買付者側の事情も合理的な範囲で考慮するものとし、当社取締役会が提供を求めた大量買付情報の一部が大量買付者から提供されないことのみをもって、当該大量買付者が大量買付ルールに従っていないことを認定することはありません。

かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、速やかに特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。なお、この場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の招集を要しないものとします。

(イ) 株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記(ア)にかかわらず、当社取締役会は、(a) 特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、(b) 大量買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、（上記(b)の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて）速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付行為の提案に応じるか否かは、当社の株主の皆様において、当該大量買付行為に関する大量買付者提供情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められ、当社取締役会として、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断した場合には、当社取締役会は、速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

株主意思確認総会

当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。その際、当社は、株主意思確認総会を招集する旨その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

そして、株主意思確認総会を開催する際には、速やかに当該株主意思確認総会において議決権を行使できる株主の皆様を確定するための基準日を定め、会社法の定めに従い、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとし、当該株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主の皆様は、当該基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様とします。なお、株主意思確認総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の皆様のご議決権の過半数をもって行うものとし、

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、また、その結果を開示いたします。

なお、大量買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、当該株主意思確認総会の終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

(2) 対抗措置の中止または撤回

本プランにおける当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての他、会社法その他の法令及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合であっても、（ ）大量買付者が大量買付行為を中止した場合、または（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止または撤回を検討するものとします。

特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を踏まえた結果、発動した対抗措置の中止または撤回を決議した場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について開示いたします。

(3) 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は、第54回定時株主総会の終結時より、平成30年6月開催予定の当社第57回定時株主総会の終結時までです。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われなため、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また、当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、本権利落ち日の前々営業日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合がありますが、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回することはありません。本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させるという目的をもって、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。

本プランには、有効期限を3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。更に、当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

したがって、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当社は、本プランにおいて、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否か、並びに取締役会評価期間を延長するか否かについての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、また、その他本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとしております。これにより、当社取締役会による恣意的な本プランの運用又は対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

当社取締役会は、以上の理由により、本プランは基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成29年6月23日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、液晶テレビ、半導体、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの平成28年3月期及び平成29年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は、70%を超えており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、事業の優位性を確保するため、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に取り組んでおります。当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、社内リスク管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、ヨーロッパ、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成26年11月20日、当社は株式会社DNAチップ研究所（以下DNAチップ研究所）との間で、DNAチップ研究所が有する遺伝子関連の受託検査技術と当社のエンジニアリングプラスチック精密加工技術を融合させることにより、バイオ関連事業における顧客提案力と研究開発能力の強化を推進し、国内外の生体分析や医療分野の発展に貢献していくことを目的として、資本業務提携契約を締結しました。また、当該資本業務提携契約に基づき、平成26年12月8日にDNAチップ研究所の第三者割当増資と新株予約権を引受け、同社を当社の持分法適用関連会社（議決権割合20.02%）といたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工をコア技術として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、自動車関連、OA機器、家電向けに製品機能の向上を目的として、CAEを駆使し事前課題の検証を行うことによりギヤや機能部品の更なる高精度化、高強度化、高機能化に取り組みました。オプト事業分野では、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向けの光学レンズ開発、LED照明分野の新たなデバイス開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、高密度化に対応したICソケット開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品や新たな市場に向けた新技術の開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として1,131百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、自動車関連、OA機器分野・家電分野の市場要求に適合する開発を進めております。

また、バイオ関連においては、DNA、たんぱく質、細胞分析デバイスの開発などを進め、平成26年より資本業務提携を行っている株式会社DNAチップ研究所との協業を通して、当社独自の新機能樹脂化製品の開発を行っております。

半導体機器事業

スマートフォン、タブレットPC向けのプロセッサ用ソケットにおいて、微細ピッチ、高集積コンタクトピンソケットの開発、さらに将来に向けた超微細ピッチソケットの開発も進めております。また、多品種少量生産に対応した生産技術開発も進めております。

高信頼性を要求される車載半導体向けソケットにおいて、将来に向けたさらなる高寿命、大電流、高耐熱技術の開発を進めております。

オプト事業

光通信分野においては、高速化に対応したストレージサーバー、光モジュール向け光学製品開発を行っており、4K、8Kに対応した次世代高速通信を見越した高精度マイクロレンズアレイの製品開発も進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用レンズのあらゆるニーズに応える技術開発を進めております。

また、LED照明用途への高機能プラスチックレンズを開発し、照明や看板用のデバイス開発を行っております。次世代光学機器や光学センサーにおいても当社の独自技術を生かした技術開発を行っております。

エンプラスの総合技術を駆使して、あらゆる産業分野に向け、樹脂ならではの特徴を生かした新しい発想と技術の進歩で、市場に新しい価値を生み出して参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は55,249百万円となり、前連結会計年度末比2,410百万円の増加となりました。

流動資産につきましては2,254百万円減少しました。主な変動要因は現金及び預金で328百万円、受取手形及び売掛金で337百万円、その他で317百万円増加したものの、有価証券で3,300百万円減少したことによるものです。

固定資産につきましては4,664百万円増加しました。主な変動要因は有形固定資産で3,109百万円、投資その他の資産で1,738百万円増加したことによるものです。

負債は4,465百万円となり、前連結会計年度末比で1,735百万円の減少となりました。流動負債につきましては1,008百万円減少しました。主な変動要因は未払金で451百万円、未払法人税等で380百万円、買掛金で145百万円、1年内返済予定の長期借入金で100百万円減少したことによるものです。固定負債につきましては726百万円減少しました。主な変動要因は訴訟損失引当金で918百万円減少したものの、繰延税金負債で177百万円増加したことによるものです。

純資産は50,783百万円となり、前連結会計年度末比4,145百万円の増加となりました。主な変動要因は利益剰余金で4,129百万円、退職給付に係る調整累計額で189百万円、その他有価証券評価差額金で153百万円増加したほか、為替換算調整勘定で395百万円減少したことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は91.7%となり、前連結会計年度末比3.5ポイント増加しております。

(2) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は前期比14.8%減の32,991百万円（前期は38,737百万円）となりました。

売上高の分析については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は前期比58.2%減の4,151百万円（前期は9,933百万円の営業利益）となりました。

営業利益の分析については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は前期比58.5%減の4,077百万円（前期は9,823百万円の経常利益）となりました。

これは営業外収益が為替差益等により前期比38.3%増の360百万円となった一方で、営業外費用が持分法による投資損失等により前期比17.2%増の434百万円となったことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比7.9%減の5,152百万円（前期は5,592百万円の当期純利益）となりました。

これは特別利益が遊休土地の売却や引当金の戻入れ等により2,300百万円となった一方で、特別損失が21百万円となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、6,129百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンブラ事業

生産用設備を中心に523百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型を中心に475百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

LED用拡散レンズ向けの新規金型及び生産用設備を中心に358百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

全社統括施設開設に伴う土地などを中心に4,772百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において埼玉県川口市に所有していた遊休土地を売却いたしました。

これに伴い1,410百万円の固定資産売却益を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売 業務設備	662	58	512 (1,868)	64	1,297	122 (14)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業 オプト事業	生産、購買 業務設備	957	515	844 (32,899)	140	2,457	138 (36)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事 業	設計、販売 業務設備	430	0	362 (1,077)	0	793	-
グローバル本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務設備	59	6	-	24	91	36 (1)
浜松町事務所 (東京都港区)	エンブラ事業	統括、販売 業務設備	32	1	-	4	38	15 (2)
その他 (埼玉県さいたま市)	全社統括業務	統括業務施設建 設予定地	-	-	4,611 (8,348)	-	4,611	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エン プラス研究所	埼玉県 川口市	研究開発活動	素材、加工研 究開発設備	11	55	-	56	123	29 (4)
QMS株式会社	埼玉県 川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、 販売業務設備	301	88	235 (884)	30	655	50 (14)
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県 川口市	半導体機器事業	設計、販売、 購買業務設備	1	134	-	201	337	54 (24)
株式会社エン プラス ディス プレイ デバイス	埼玉県 川口市	オプト事業	生産、設計、 販売、購買業 務設備	17	148	-	110	276	44 (16)

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	4	-	-	4	9	11 (0)
ENPLAS (U.S.A.), INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業	生産、販売業務設備	287	135	150 (76,890)	13	587	69 (31)
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	6	162	- (12,340)	16	184	331 (0)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	-	9	-	4	14	22 (1)
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	生産、販売業務設備	35	54	- (59,084)	99	188	169 (0)
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	4	393	- (13,000)	113	512	138 (0)
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	-	-	-	-	-	6 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	-	0	-	10	11	19 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	-	237	- (11,737)	98	336	173 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	3	94	- (3,288)	4	103	74 (0)
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	124	57	- (4,463)	14	197	26 (0)
ENPLAS SEMI CONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.	シンガポール	半導体機器事業	販売業務設備	2	13	-	10	25	53 (0)
ENPLAS MICROTECH, INC.	米国 カリフォルニア州	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	-	9	-	3	12	3 (0)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.	フィリピン パンパンガ 州	半導体機器事業	販売業務設備	1	2	-	5	10	17 (19)
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.	ドイツ バイエルン 州	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	4 (0)
ENPLAS (ITALIA) S.R.L.	イタリア ミラノ	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	1 (0)
ENPLAS (ISRAEL) LTD.	イスラエル ハイファ	オプト事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	1	1	1 (0)
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク 州	エンブラ事業	開発及びマー ケティング業 務設備	3	-	-	20	24	9 (0)
ENPLAS (EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	エンブラ事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	2	-	35	38	10 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
- 3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。
- 4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県川口市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	1,180		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 測定器等	214		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	機械装置及び資産金型 測定器等	699		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
株式会社エン プラス ディスプ レイ デバイス	埼玉県川口市	オプト事業	機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	1,432		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
ENPLAS (U.S.A.), INC.	米国ジョー ジア州	エンブラ事業	建物及び附属設備 機械装置及び車両運搬具 等	208		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ 県	エンブラ事業	機械装置等	328		自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,232,897	18,232,897	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,232,897	18,232,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成28年10月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(注)1	4,163個	4,163個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1,2	416,300株	416,300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,210円	同左
新株予約権の行使期間	平成31年10月26日～ 平成33年10月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,210円 資本組入額 1,605円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の執行役員、正社員及び正社員に準じる者、または当社子会社の取締役、執行役員、正社員及び正社員に準じる者のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な事由がある場合、権利行使開始日もしくは当該事由が生じた日から5年間かつ行使期間内は行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分、ならびに相続は認められないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

3 新株予約権の取得条項

(1)以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2)新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年5月13日 (注)	2,000,000	18,232,897	-	8,080	-	2,020

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	31	47	173	10	4,369	4,663	-
所有株式数 (単元)	-	33,648	11,351	990	31,356	86	104,747	182,178	15,097
所有株式数の割合 (%)	-	18.47	6.23	0.54	17.21	0.05	57.50	100.00	-

(注) 1 自己株式 5,435,965株は「個人その他」に 54,359単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
横田 大輔	東京都港区	1,502	8.24
横田 誠	埼玉県さいたま市	1,236	6.78
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	886	4.86
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	638	3.50
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	625	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	400	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	311	1.70
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	276	1.51
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	240	1.31
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2. 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	225	1.23
計	-	6,343	34.79

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 278千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 295千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 5,435,965株(29.81%)があります。

3 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,435,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,781,900	127,819	-
単元未満株式	普通株式 15,097	-	-
発行済株式総数	18,232,897	-	-
総株主の議決権	-	127,819	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ65株及び20株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	5,435,900	-	5,435,900	29.81
計	-	5,435,900	-	5,435,900	29.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成28年10月25日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年10月25日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年10月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員(上記執行役員を含まない) 325名 当社グループ会社取締役 8名 当社グループ会社従業員 175名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込総額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	158	502,552
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,435,965	-	5,435,965	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今期以降の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、当社では自己資本利益率（ROE）及び1株当たり当期純利益（EPS）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけており、その維持・向上をはかるため引き続き事業体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM&A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお当事業年度の期末配当金は、平成29年5月31日開催の取締役会決議により、1株当たり40円とし、平成29年6月2日を支払開始日とさせていただきます。既に平成28年12月1日に1株当たり40円の間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり80円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月25日 取締役会	511	40.0
平成29年5月31日 取締役会	511	40.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	4,685	9,470	8,380	5,420	4,200
最低（円）	1,676	4,270	3,820	3,500	2,500

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	3,345	3,375	3,665	3,620	3,590	3,460
最低（円）	3,025	2,926	3,265	3,270	3,285	3,085

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U.S.A.), INC.代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトラニクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)4	1,502.4
取締役(兼)専務執行役員	経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成16年6月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社取締役経営企画、中期経営計画推進、IR担当 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長に就任、現在に至る 当社コーポレートセンター部門長	(注)4	11.6
取締役(監査等委員)	-	Yoong Yoon Liang ヨーン・ヨン・リオン	昭和26年3月21日生	昭和53年6月 昭和56年3月 平成13年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年6月 平成27年6月	テキサス インストルメンツ社入社 フェーバーヤングインターナショナル社社長 AMPシンガポール社、AMPマニュファクチャリング シンガポール社中央アジア副社長(AMP:現Tycoエレクトロニクス) カーメル マニュファクチャリング シンガポール社CEO ゴールデンブリッジエレクトック社社長 ML テック ソリューションズ社 マネージングダイレクターに就任、現在に至る 経営コンサルタント、現在に至る 当社取締役 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	-	風巻 成典	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年6月	日製産業株式会社(現株式会社日立ハイテクノロジーズ)入社 株式会社日立ハイテクノロジーズ電子機材部 部長 同社工業材料営業本部 副本部長 同社工業材料営業本部 本部長 同社理事 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 西日本支社長(兼)関西支店長 同社執行役常務 営業統轄本部 副統括本部長(兼)関西支店長 同社特命顧問 同社特命顧問退任 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	長谷川一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼)執行役員業務部部門長 当社取締役(兼)執行役員総務部門担当 当社取締役(兼)執行役員経営企画管理本部ローカルサービスセンター長 当社取締役(兼)執行役員内部監査室担当 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	5.3
計							1,519.3

- (注) 1 平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 ヨーン・ヨン・リオン氏および風巻 成典氏の2氏は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 長谷川一郎氏は常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

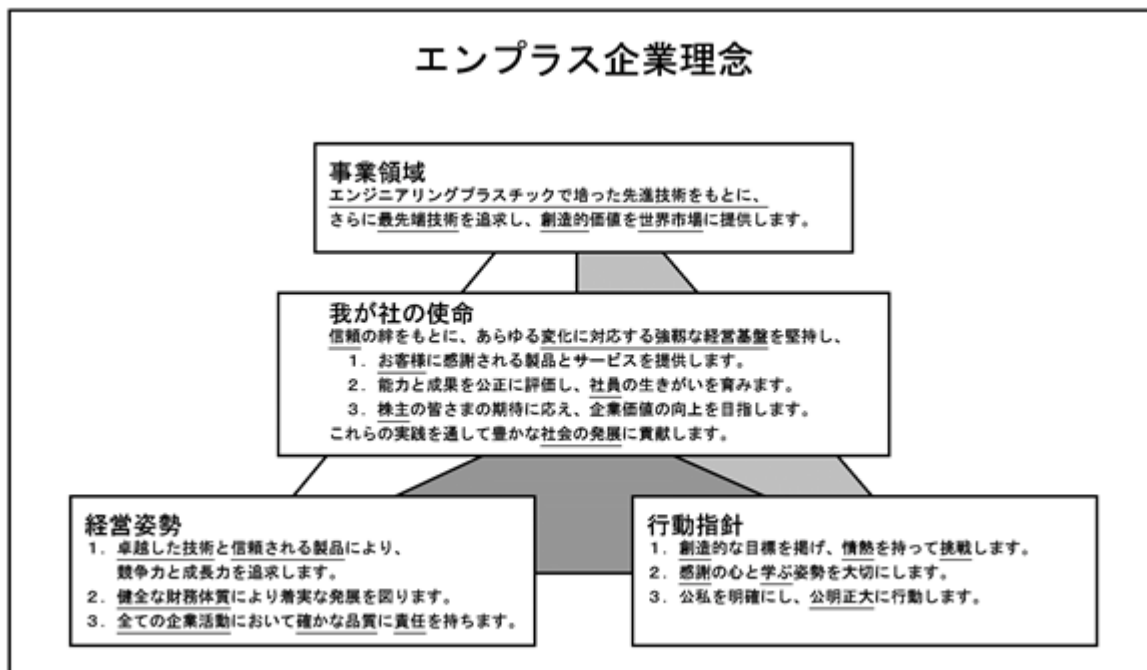
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成27年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 総括調査官 長野税務署法人第5部門 総括調査官 大宮税務署法人第2部門 総括調査官 税理士登録、現在に至る 当社社外監査役 当社社外監査役退任	0.1

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜基本的考え方＞

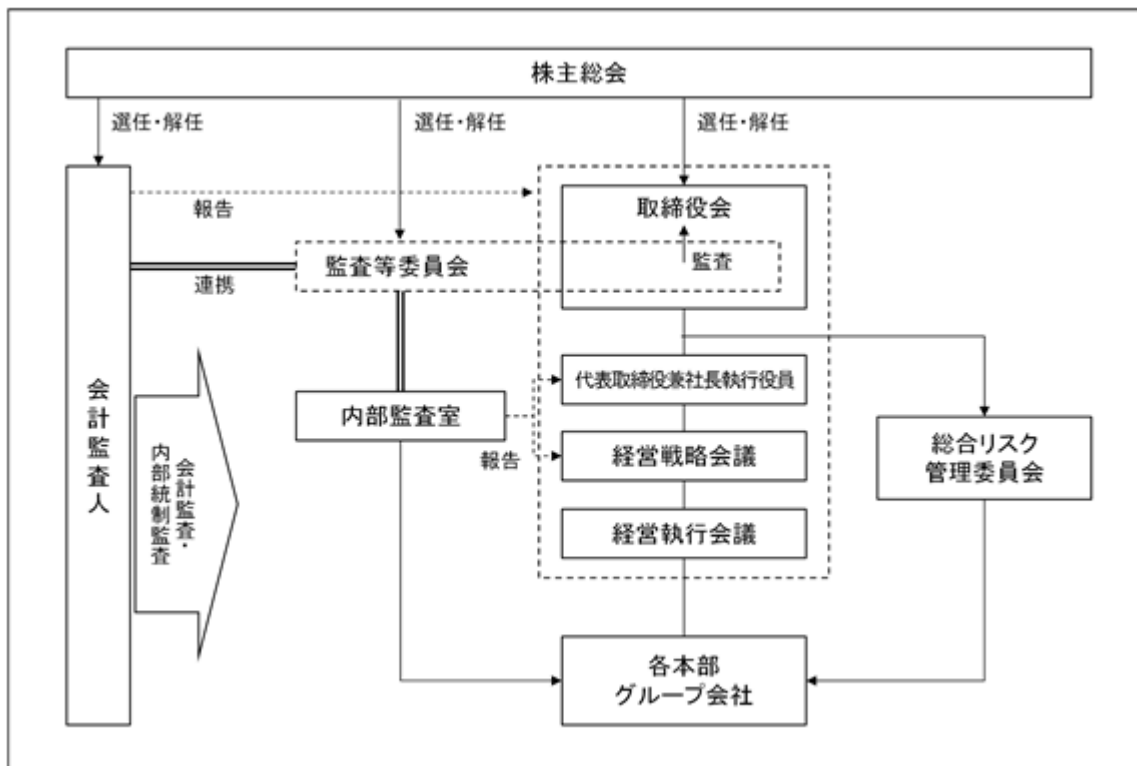
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレート・ガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては 株主 顧客 社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めており、各ステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要



当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しております。さらに当社は、平成27年10月30日に「エンプラス コーポレート・ガバナンス ポリシー」を制定し、コーポレート

ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。また、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を向上させることを目的として取締役5名中2名の社外取締役を選任しております。また、経営の意思決定機関である取締役会に監査等委員である取締役が属する監査等委員会設置会社制度に移行することにより、経営への監視・監督機能の強化が一層図れると判断いたしました。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できることとしております。

〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取組みとして、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。

〔3〕当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関としてグループ全社レベルの経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、グループ全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行うこととしております。

〔4〕当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラスグループ行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続することとしております。

〔5〕子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ会社管理規定」及び当社と子会社との間で締結される経営管理契約において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、部門執行会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が経営執行会議において報告することを義務づけることとしております。

〔6〕その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けることとしております。

〔7〕当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査等委員会より合理的な理由に基づき監査業務の補助者（以下「補助使用人」といいます。）を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査等委員会は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔8〕補助使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会の監査業務を補助するために指名された補助使用人は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとしております。また、当社は内部規定において、補助使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従い、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査等委員会の同意を得ることとしております。

〔9〕当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制とその他の監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令あるいは定款に違反するまたはそのおそれがある行為、会社の業務あるいは業績に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事項について、

監査等委員に直接報告することを義務づけております。常勤の監査等委員は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けることとしております。

- 〔10〕子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員への報告に関する体制

当社は、当社グループの役職員に対して、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員に対して報告することを徹底しております。また、当社は、当社内部監査部門、法務部、総務部、リスク管理統括部門等が、当社監査等委員に対する報告を実施する等、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する体制を整備しております。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度の担当部署が、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、当社監査等委員に対して報告する体制を整備することとしております。

- 〔11〕監査等委員会または監査等委員等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査等委員会または監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。また、当社グループの「内部通報規定」においては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記することとしております。

- 〔12〕その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査等委員会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保証することとしております。

- 〔13〕財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進することとしております。

- 〔14〕当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとし、速やかにこれを処理することとしております。また、監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。さらに、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用などを確保するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

- 〔15〕反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラスグループ行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備することとしております。

当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うとともに、上記方針を社員に徹底することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

- 〔1〕リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

〔 2 〕コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔 4 〕当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査等委員監査の状況

イ．内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室が、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査しておりますが、代表取締役社長に報告するとともに監査等委員会にも直接報告しております。また、監査等委員は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ．監査等委員会

当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しました。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定しております。監査等委員は3名中2名が社外監査等委員であり、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施することとしております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査等委員会、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）
指定有限責任社員・業務執行社員 青柳淳一、植木拓磨
（補助者の構成）

公認会計士 6名、その他 15名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

社外監査等委員

当社は社外監査等委員を2名選任しております。

当社グループと社外監査等委員である風巻成典氏が平成25年3月まで在籍しておりました株式会社日立ハイテクノロジーズとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他の社外監査等委員と、当社との間に利害関係（人的、資金的、取引関係等）はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定することとしております。

社外監査等委員は、上記「内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めることとしております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中2名を社外監査等委員とすることで経営への監視機能を強化しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	134	87	-	47	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	2

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員会監査基準に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、取締役会の決議により決定するというものであります。ただし、監査等委員の報酬配分は、株主総会が決定する限度内で監査等委員の協議をもって定めるとしてあります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 877百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,482,980	249	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	14,640	112	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	94	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	43	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	41	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	32	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	30	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	23	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	3	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	1	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	0	参考情報の取得

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,482,980	302	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	14,640	155	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	123	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	61	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	54	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	33	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	31	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	26	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	13	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	3	参考情報の取得
第一生命ホールディングス(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1	参考情報の取得

株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	43	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は46百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は37百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,357	25,686
受取手形及び売掛金	6,685	7,022
有価証券	3,500	200
製品	717	766
仕掛品	611	513
原材料及び貯蔵品	1,179	1,115
繰延税金資産	540	409
未収還付法人税等	286	595
その他	815	1,132
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	39,688	37,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,135	2,931
機械装置及び運搬具（純額）	2,534	2,149
工具、器具及び備品（純額）	1,114	971
土地	2,893	6,716
建設仮勘定	100	118
有形固定資産合計	19,778	12,888
無形固定資産		
ソフトウェア	575	461
のれん	153	102
その他	23	4
無形固定資産合計	751	568
投資その他の資産		
投資有価証券	21,781	22,745
退職給付に係る資産	99	144
繰延税金資産	350	279
長期預け金	-	570
その他	408	639
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,619	4,358
固定資産合計	13,150	17,815
資産合計	52,838	55,249

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,287	1,141
1年内返済予定の長期借入金	100	-
未払金	1,064	613
未払法人税等	677	297
賞与引当金	639	585
役員賞与引当金	96	58
その他	745	906
流動負債合計	4,610	3,602
固定負債		
退職給付に係る負債	20	25
役員退職慰労引当金	24	15
繰延税金負債	77	255
訴訟損失引当金	1,375	456
その他	92	111
固定負債合計	1,590	863
負債合計	6,200	4,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金	7,569	7,569
利益剰余金	44,094	48,223
自己株式	13,988	13,989
株主資本合計	45,755	49,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	354
為替換算調整勘定	775	379
退職給付に係る調整累計額	148	40
その他の包括利益累計額合計	827	774
新株予約権	-	50
非支配株主持分	54	74
純資産合計	46,637	50,783
負債純資産合計	52,838	55,249

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	38,737	32,991
売上原価	6 17,859	6 17,917
売上総利益	20,877	15,074
販売費及び一般管理費	1, 2 10,943	1, 2 10,922
営業利益	9,933	4,151
営業外収益		
受取利息	39	37
受取配当金	16	19
為替差益	-	126
固定資産賃貸料	33	28
スクラップ売却益	105	50
その他	64	98
営業外収益合計	260	360
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	179	-
固定資産賃貸費用	32	22
持分法による投資損失	123	365
その他	34	46
営業外費用合計	371	434
経常利益	9,823	4,077
特別利益		
固定資産売却益	3 35	3 1,422
訴訟損失引当金戻入額	-	838
持分変動利益	-	39
特別利益合計	35	2,300
特別損失		
固定資産売却損	4 46	4 18
子会社整理損	-	2
減損損失	5 52	-
訴訟損失引当金繰入額	1,375	-
特別損失合計	1,473	21
税金等調整前当期純利益	8,385	6,356
法人税、住民税及び事業税	2,603	1,040
過年度法人税等	7 132	-
法人税等調整額	39	140
法人税等合計	2,775	1,180
当期純利益	5,609	5,176
非支配株主に帰属する当期純利益	17	23
親会社株主に帰属する当期純利益	5,592	5,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,609	5,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	153
為替換算調整勘定	1,407	287
退職給付に係る調整額	156	189
持分法適用会社に対する持分相当額	-	103
その他の包括利益合計	1,596	48
包括利益	4,013	5,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,001	5,099
非支配株主に係る包括利益	12	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	7,559	39,566	9,107	46,098
当期変動額					
剰余金の配当			1,063		1,063
親会社株主に帰属する当期純利益			5,592		5,592
自己株式の取得				4,908	4,908
自己株式の処分		9		27	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	4,528	4,881	342
当期末残高	8,080	7,569	44,094	13,988	45,755

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	233	2,177	7	2,418	-	45	48,562
当期変動額							
剰余金の配当							1,063
親会社株主に帰属する当期純利益							5,592
自己株式の取得							4,908
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	1,402	156	1,591	-	9	1,581
当期変動額合計	32	1,402	156	1,591	-	9	1,924
当期末残高	201	775	148	827	-	54	46,637

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	7,569	44,094	13,988	45,755
当期変動額					
剰余金の配当			1,023		1,023
親会社株主に帰属する当期純利益			5,152		5,152
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,129	0	4,128
当期末残高	8,080	7,569	48,223	13,989	49,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	201	775	148	827	-	54	46,637
当期変動額							
剰余金の配当							1,023
親会社株主に帰属する当期純利益							5,152
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	395	189	53	50	20	17
当期変動額合計	153	395	189	53	50	20	4,145
当期末残高	354	379	40	774	50	74	50,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,385	6,356
減価償却費	2,703	2,320
のれん償却額	53	48
減損損失	52	-
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	1,375	918
有形固定資産売却損益（は益）	10	1,404
持分法による投資損益（は益）	123	365
持分変動損益（は益）	-	39
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	30	234
賞与引当金の増減額（は減少）	0	53
役員賞与引当金の増減額（は減少）	53	37
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	9
受取利息及び受取配当金	56	57
為替差損益（は益）	8	8
売上債権の増減額（は増加）	381	381
たな卸資産の増減額（は増加）	440	88
仕入債務の増減額（は減少）	318	57
未払金の増減額（は減少）	344	87
その他	239	97
小計	13,007	6,263
利息及び配当金の受取額	56	57
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,674	1,652
供託金の支払額	-	570
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,388	4,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	986	799
定期預金の払戻による収入	800	882
有形固定資産の取得による支出	2,048	6,476
有形固定資産の売却による収入	52	1,903
無形固定資産の取得による支出	181	97
投資有価証券の取得による支出	654	1,187
貸付けによる支出	62	29
貸付金の回収による収入	100	58
その他	29	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,009	5,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	199	100
自己株式の取得による支出	4,908	0
ストックオプションの行使による収入	37	-
配当金の支払額	941	1,022
非支配株主への配当金の支払額	2	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,015	1,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	608	140
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	754	2,893
現金及び現金同等物の期首残高	27,281	28,036
現金及び現金同等物の期末残高	28,036	25,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

国内法人 5社
在外法人 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社シングルセルテクノロジーを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. 及び GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。但し金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。
ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

八 ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,102百万円は、「未収還付法人税等」286百万円、「その他」815百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 特許侵害に関する訴訟について

当社子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスとSEOUL SEMICONDUCTOR CO.,LTD.(大韓民国京畿道安山市)とのLED拡散レンズに関する特許係争について、平成28年8月10日に、米国連邦地方裁判所において損害賠償額の認定がなされました。当該認定に伴い連結損益計算書の特別利益に訴訟損失引当金戻入額838百万円を計上し、当該損失賠償額の期末評価額456百万円を連結貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	19,499百万円	20,649百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,077百万円	645百万円

3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料手当・賞与	3,016	3,159
賞与引当金繰入額	382	341
役員賞与引当金繰入額	94	57
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
退職給付費用	104	246
研究開発費	1,108	1,131

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	1,108百万円	1,131百万円

3 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	9百万円
工具、器具及び備品	6	2
土地	-	1,410

4 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	16百万円
工具、器具及び備品	38	1

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
中国上海市	事業用資産等	機械装置

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(52百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
27百万円	5百万円

7 過年度法人税等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び連結子会社に対する税務調査に関して発生する可能性が高いと予想される見積追徴課税であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	48百万円	173百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	48	173
税効果額	16	20
その他有価証券評価差額金	32	153
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,407	287
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,407	287
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,407	287
退職給付に係る調整額		
当期発生額	205	58
組替調整額	10	212
税効果調整前	215	271
税効果額	59	82
退職給付に係る調整額	156	189
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	103
その他の包括利益合計	1,596	48

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,232,897	-	-	18,232,897
合計	18,232,897	-	-	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4,435,687	1,012,620	12,500	5,435,807
合計	4,435,687	1,012,620	12,500	5,435,807

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,012,620株は、取締役会決議に基づく取得による増加1,012,600株、単元未満株式の買取による増加20株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,500株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	551	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511	40.0	平成28年3月31日	平成28年6月8日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,232,897	-	-	18,232,897
合計	18,232,897	-	-	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注)	5,435,807	158	-	5,435,965
合計	5,435,807	158	-	5,435,965

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加158株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	50
合計		-	-	-	-	-	50

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511	40	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	25,357百万円	25,686百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	820	742
有価証券勘定のうち短期投資	3,500	200
現金及び現金同等物	28,036	25,143

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	484	529
1年超	652	1,165
合計	1,137	1,694

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,357	25,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,685	6,685	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	3,500	3,500	-
投資有価証券	699	699	-
資産計	36,243	36,243	-
(4) 買掛金	1,287	1,287	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	100	100	-
負債計	1,387	1,387	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,686	25,686	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,022	7,022	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	200	200	-
投資有価証券	873	873	-
資産計	33,782	33,782	-
(4) 買掛金	1,141	1,141	-
(5) 未払金	613	613	-
負債計	1,754	1,754	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金、並びに(5) 未払金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	4	1,227
関係会社株式	3	-

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,685	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	3,500	-	-	-
合計	35,543	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,686	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,022	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	200	-	-	-
合計	32,909	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1年内返済予定の長期 借入金	100	-	-	-	-
合計	100	-	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	591	319	272
	小計	591	319	272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44	61	17
	その他	3,563	3,563	-
	小計	3,607	3,625	17
合計		4,199	3,944	255

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	810	380	429
	小計	810	380	429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	263	263	-
	小計	263	263	-
合計		1,073	644	429

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,227百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における
契 約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	4,394千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における
契 約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	1,115千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,734百万円	2,067百万円
勤務費用	155	187
利息費用	19	0
数理計算上の差異の発生額	234	58
退職給付の支払額	72	44
その他	3	5
退職給付債務の期末残高	2,067	2,158

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,065百万円	2,148百万円
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の発生額	17	15
事業主からの拠出額	111	132
退職給付の支払額	72	44
年金資産の期末残高	2,148	2,278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,048百万円	2,133百万円
年金資産	2,148	2,278
	99	144
非積立型制度の退職給付債務	20	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79	119
退職給付に係る負債	20	25
退職給付に係る資産	99	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79	119

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	155百万円	187百万円
利息費用	19	0
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の費用処理額	10	205
確定給付制度に係る退職給付費用	138	367

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	215百万円	271百万円
合計	215	271

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	205百万円	58百万円
合計	205	58

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	82%	100%
共同運用資産	18	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%
長期期待運用収益率	1.25%	0.87%

予想昇給率

平成28年11月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	8
一般管理費の株式報酬費	-	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員 325名 当社子会社取締役 8名 当社子会社従業員 175名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,300株
付与日	平成28年11月11日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成28年11月11日 至 平成31年10月25日
権利行使期間	自 平成31年10月26日 至 平成33年10月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	422,300
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	416,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,210
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	868

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	45.7%
予想残存期間(注)2	4年
予想配当(注)3	80円/株
無リスク利率(注)4	0.18%

(注)1. 平成24年11月26日から平成28年11月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	107百万円	108百万円
賞与引当金	178	155
未収入金	55	50
未払事業税	72	18
たな卸資産評価損	26	24
減価償却超過額	9	5
研究金型仕掛原価	18	25
未実現利益消去	15	22
その他	62	63
繰延税金資産小計	546	475
評価性引当額	1	37
繰延税金資産合計	544	437
繰延税金負債との相殺	4	28
繰延税金資産の純額	540	409
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	-	32
為替差損	2	0
その他	5	4
繰延税金負債合計	8	37
繰延税金資産との相殺	4	28
繰延税金負債の純額	3	8
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	253	205
減価償却超過額	232	225
固定資産減損損失	227	84
投資有価証券評価損	88	88
資産調整勘定	392	196
関係会社株式	20	20
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274	274
退職給付に係る負債	0	0
繰越外国税額控除	10	7
未実現損益消去	106	91
地代家賃	10	7
訴訟損失引当金	471	156
その他	55	46
繰延税金資産小計	2,146	1,405
評価性引当額	1,405	892
繰延税金資産合計	740	513
繰延税金負債との相殺	390	233
繰延税金資産の純額	350	279
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	54	75
退職給付に係る資産	37	45
在外子会社配当原資	139	145
特別償却準備金	124	101
その他	112	121
繰延税金負債合計	468	488
繰延税金資産との相殺	390	233
繰延税金負債の純額	77	255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.7%
評価性引当額	異が法定実効税率の100分の5以下	8.4
海外税率差	であるため注記を省略しておりま	6.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	す。	1.4
試験研究費の控除		2.2
持分法による投資損失		1.8
外国子会社配当源泉税		0.8
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。ただし、この税率組替による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、前連結会計年度に埼玉県において遊休不動産を有しておりましたが、当連結会計年度に売却処分し固定資産売却益を1,410百万円計上しております。また、当連結会計年度に海外(タイ)において遊休不動産が増加しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	510	510
期中増減額	-	229
期末残高	510	281
期末時価	842	478

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価等に基づいております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンプラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンプラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット
オプト事業	光通信デバイス、LED用拡散レンズ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,996	8,908	16,832	38,737
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,996	8,908	16,832	38,737
セグメント利益又は損失()	671	1,767	7,494	9,933
その他の項目				
減価償却費	1,036	370	1,106	2,513

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,863	10,298	9,829	32,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,863	10,298	9,829	32,991
セグメント利益又は損失()	174	1,299	3,026	4,151
その他の項目				
減価償却費	954	469	677	2,100

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,284	4,730	3,091	13,450	7,989	1,853	337	38,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
7,113	722	1,936	6	9,778

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	13,794	オプト事業

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,288	4,940	3,052	6,245	8,541	2,048	874	32,991

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
10,926	639	1,281	40	12,888

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	6,500	オプト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
減損損失	-	-	52	52

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	-	53	-	53
当期末残高	-	153	-	153

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	-	48	-	48
当期末残高	-	102	-	102

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	100	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	7	投資その他の資産「その他」	6

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取得時の市場価格により購入しております。
- 2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	菊地 豊	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	12	-	-

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
平成17年6月29日に開催された定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,640.14円	3,958.65円
1株当たり当期純利益金額	427.64円	402.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	427.55円	-

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,592	5,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,592	5,152
期中平均株式数(株)	13,077,215	12,797,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,943	-
(うち新株予約権(株))	(2,943)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第3回新株予約権 普通株式 416,300株

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるENPLAS AMERICA, INC.がPOLYLINKS, INC.の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、ENPLAS AMERICA, INC.が平成29年6月1日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：POLYLINKS, INC.

事業の内容：バイオ関連製品の生産および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

バイオ関連の事業開発を加速するため

(3) 企業結合日

平成29年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

POLYLINKS, INC.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ENPLAS AMERICA, INC.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	26百万米ドル
取得原価		26百万米ドル

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1百万米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	100	-	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,629	15,903	24,941	32,991
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	812	4,147	5,829	6,356
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	746	3,518	4,773	5,152
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	58.32	274.91	373.05	402.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	58.32	216.60	98.13	29.61

訴訟

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,502	8,565
受取手形	16	86
売掛金	1,608	1,635
有価証券	3,500	200
製品	106	95
仕掛品	357	219
原材料及び貯蔵品	110	107
前払費用	104	83
短期貸付金	1,296	1,367
未収入金	1,991	1,640
未収還付法人税等	261	444
繰延税金資産	214	164
その他	10	12
流動資産合計	14,083	13,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,183	2,117
構築物	29	25
機械及び装置	609	563
車両運搬具	16	19
工具、器具及び備品	272	254
土地	2,229	6,330
建設仮勘定	88	56
有形固定資産合計	5,429	9,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	400	309
その他	22	4
無形固定資産合計	422	313
投資その他の資産		
投資有価証券	703	877
関係会社株式	4,510	4,516
関係会社出資金	262	262
前払年金費用	252	68
その他	195	177
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	5,904	5,882
固定資産合計	11,756	15,562
資産合計	25,839	29,184
負債の部		
流動負債		
買掛金	425	328
1年内返済予定の長期借入金	100	-
未払金	404	600
未払費用	142	140
未払法人税等	184	59
預り金	28	27
賞与引当金	287	246
役員賞与引当金	73	47
その他	47	35
流動負債合計	1,693	1,485
固定負債		
繰延税金負債	220	166
その他	87	74
固定負債合計	308	240
負債合計	2,001	1,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金		
資本準備金	2,020	2,020
その他資本剰余金	5,549	5,549
資本剰余金合計	7,569	7,569
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	243	199
繰越利益剰余金	21,732	25,193
利益剰余金合計	21,975	25,392
自己株式	13,988	13,989
株主資本合計	23,636	27,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201	354
評価・換算差額等合計	201	354
新株予約権	-	50
純資産合計	23,837	27,457
負債純資産合計	25,839	29,184

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2 6,156	2 5,841
売上原価	4,019	3,980
売上総利益	2,136	1,861
販売費及び一般管理費	1 4,366	1 4,977
営業損失()	2,230	3,116
営業外収益		
受取利息	5	5
有価証券利息	3	0
受取配当金	2 6,222	2 3,820
固定資産賃貸料	2 136	2 142
技術指導料	2 835	2 1,047
経営指導料	2 1,371	2 1,208
雑収入	29	40
営業外収益合計	8,603	6,264
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産賃貸費用	52	55
為替差損	90	28
その他	8	3
営業外費用合計	152	88
経常利益	6,220	3,059
特別利益		
固定資産売却益	1	1,411
特別利益合計	1	1,411
特別損失		
固定資産売却損	0	-
子会社整理損	-	2
特別損失合計	0	2
税引前当期純利益	6,222	4,469
法人税、住民税及び事業税	22	52
過年度法人税等	98	-
法人税等調整額	76	24
法人税等合計	43	28
当期純利益	6,178	4,440

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080	2,020	5,539	7,559	279	16,581	16,861
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					36	36	-
剰余金の配当						1,063	1,063
当期純利益						6,178	6,178
自己株式の取得							
自己株式の処分			9	9			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9	9	36	5,151	5,114
当期末残高	8,080	2,020	5,549	7,569	243	21,732	21,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	9,107	23,393	233	233	-	23,626
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,063				1,063
当期純利益		6,178				6,178
自己株式の取得	4,908	4,908				4,908
自己株式の処分	27	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32	32	-	32
当期変動額合計	4,881	243	32	32	-	211
当期末残高	13,988	23,636	201	201	-	23,837

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080	2,020	5,549	7,569	243	21,732	21,975
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					43	43	-
剰余金の配当						1,023	1,023
当期純利益						4,440	4,440
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	43	3,460	3,417
当期末残高	8,080	2,020	5,549	7,569	199	25,193	25,392

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,988	23,636	201	201	-	23,837
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,023				1,023
当期純利益		4,440				4,440
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			153	153	50	203
当期変動額合計	0	3,416	153	153	50	3,619
当期末残高	13,989	27,053	354	354	50	27,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成成品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、1年で費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「未収入金」に含めておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた1,253百万円は、「未収入金」991百万円、「未収還付法人税等」261百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	265百万円	1,365百万円
未収入金	847	458

2 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	3,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	73百万円	47百万円
給料手当	869	1,040
賞与引当金繰入額	159	143
退職給付費用	54	160
研究開発費	831	1,007
減価償却費	131	192

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2,184百万円	2,115百万円
受取配当金	6,205	3,802
固定資産賃貸料	119	123
技術指導料	835	1,047
経営指導料	1,371	1,208

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	438	128
合計	567	438	128

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	546	21
合計	567	546	21

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	3,294	3,300
関連会社株式	648	648

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	7百万円	-百万円
賞与引当金	95	81
未収入金	55	50
未払事業税	9	14
たな卸資産評価損	13	12
研究金型仕掛原価	18	25
未払固定資産税	4	5
その他	13	12
繰延税金資産小計	218	202
評価性引当額	0	37
繰延税金資産合計	217	165
繰延税金負債(流動)		
為替差損	2	0
繰延税金負債合計	2	0
繰延税金資産純額	214	164
繰延税金資産(固定)		
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274	274
繰越欠損金	245	195
減価償却超過額	9	11
固定資産減損損失	169	30
投資有価証券評価損	88	88
関係会社株式	20	20
繰越外国税額控除	10	7
貸倒引当金	6	6
子会社株式評価損	9	-
地代家賃	10	7
その他	16	24
繰延税金資産小計	861	666
評価性引当額	839	644
繰延税金資産合計	21	21
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	54	75
前払年金費用	76	20
特別償却準備金	106	87
その他	4	4
繰延税金負債合計	242	187
繰延税金資産(負債)の純額	220	166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
評価性引当額	0.2	3.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.2	25.7
住民税均等割額	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	-
試験研究費の税額控除	1.9	2.3
外国税額控除	0.4	0.4
外国子会社配当源泉税	1.4	0.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	0.6

3. 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。ただし、この税率組替による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1	5,105	71	6	5,169	3,052	136	2,117
構築物		196	-	-	196	170	3	25
機械及び装置	2	1,920	132	12	2,040	1,477	172	563
車両運搬具		60	11	17	54	35	6	19
工具、器具及び備品	3	2,850	219	49	3,020	2,765	236	254
土地		2,229	4,611	510	6,330	-	-	6,330
建設仮勘定	4	88	56	88	56	-	-	56
有形固定資産計		12,450	5,103	685	16,868	7,501	555	9,367
無形固定資産								
ソフトウェア	5	1,855	49	5	1,899	1,590	138	309
その他	6	22	0	18	4	-	-	4
無形固定資産計		1,878	49	24	1,903	1,590	138	313

- (注) 1 当期増加額は主にグローバル本社・浜松町事業所新設に関わる設備の取得によるものであります。
2 当期増加額は主に生産設備取得によるもの、当期減少額は主に生産設備等の廃棄によるものであります。
3 当期増加額は主に資産金型の取得によるもの、当期減少額は主に資産金型の販売・廃棄によるものであります。
4 当期増加額は主に新設部門(LED)に関わる設備の取得によるもの、当期減少額は主に仕掛金型の完成によるものであります。
5 当期増加額は主に会計システムソフトウェアの取得によるもの、当期減少額はソフトウェアの除却によるものであります。
6 当期増加額は主に会計システムソフトウェアの製作によるもの、当期減少額は主に会計ソフトウェアの完成によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	-	-	21
賞与引当金	287	246	287	246
役員賞与引当金	73	47	73	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）平成28年11月4日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）平成29年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年11月14日関東財務局長に提出

平成28年10月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成28年11月14日関東財務局長に提出

平成28年11月14日提出の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木	拓磨
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木	拓磨
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。